



親から子へ〜農業のたすき渡し〜

香取市沢 鵜澤 謙二郎さん(21)

『我が家の息子が農家をやってくれるんだよ。』去年の1月、お父さんが嬉しそうに話してくれました。4人兄弟の末っ子の鵜澤謙二郎さんが就農したのは、千葉県立農業大学校を卒業した20才、昨年4月のことでした。

幼い頃から両親のうしろ姿を見て育った謙二郎さんは農業については何の抵抗もなかったそうですが、就農当時大変だったことは農業用機械の操作でした。田2.2畝、畑6畝を耕作し、米、さつまいも、大和いも、にんじんを主に栽培しています。

コンバインやトラクターなどの操作はまさしく実践で身につけ、今では、すべての機械を自在に乗りこなしています。

経営にも積極的に参加し、家族間では大和いもを担当しており、道の駅などを通じ、その販路は北海道から九州まで広域にまたがっています。

「現在、困っていることは？」の問いには、「休みが少ないこと。」だそうです。将来的には、機械の導入や作業員の雇用により休日が安定して定期的に取りれるような環境づくりを目指すとのことでした。

「農業の魅力は？」と聞くと、即座に「自然と触れ合えること。」と力強く答えるその表情に、頼もしさを感じました。まだまだ教わることがたくさんあると言う謙二郎さんを、横で黙って聞いているお父さんの穏やかにほほ笑む顔がとても誇らしげでした。

一般社会では、親子でも人間関係がぎくしゃくしているという話もよく聞きますが、お互いを尊重しながら目標に向かっていく鵜澤さん親子に、とても温かい気持ちで取材を終えました。

(農業委員 寺島・林)

視察研修会を開催しました

農業委員・飯森 孝

1月18日に農業委員、農地利用最適化推進委員が参加して、いすみ市の「農事組合法人みねやの里」の視察研修を行い、法人の矢澤代表理事より法人化までの経緯等の説明を受けました。集落内の全戸が第二種兼業農家で、担い手確保や後継者の確保が厳しい条件下の中、集落と農地を守るために集落営農組合を設立し、耕地整理を行い、農地や農業用機械の有効利用や農作業の効率化を図ってきました。しかし、その後も高齢化による担い手不足、後継者育成、補助事業の導入や作業受託等の権利設定等にメリットがあるとして、法人化を実施しました。法人としても地域の活動と積極的に係わり、行政主体の事業参加や都市住民との交流活動の推進、地元小学校の校外学習への協力を積極的に実施し、地域に根付いた活動を行っているとのこと。



研修会に参加して、私たちの地域でも高齢化、後継者不足が進んでいる中で、地域の農業、農地を守るためにも、地域で話し合い、「人・農地プラン」の策定に積極的に取り組んでいくことが重要であると改めて痛感し、有意義な研修となりました。

埼玉県三市の農業委員会が来庁

平成28年4月から農業委員会に関する法律が改正され、香取市農業委員会は、新体制でスタートし、新たな推進活動の目標として、「農地利用の最適化」を掲げ、現在まで積極的な活動を行っております。

「人・農地プラン」の策定支援を基本として、農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携して担い手への農地の集積・集約化を積極的に事業展開をしているところです。

その推進活動が県内外から注目を集め、多くの農業委員会等から、問い合わせをいただいております。

1月17日に埼玉県の鴻巣市農業委員会、2月9日に狭山市農業委員会、2月21日に上尾市農業委員会が当市に来庁され、それぞれ「人・農地プラン」の策定支援の具体的な推進方法や集落営農組織の法人化への取り組み、農業委員と農地利用最適化推進委員との連携についてなど、熱心に質問され、意見交換を行いました。

全国的にも、担い手不足や農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加など地域性は異なりますが、同様の問題を抱え、対応に苦慮しております。

当農業委員会といたしましても、県内外を問わず、他の優良事例の取組みを参考に積極的に推進を行っていきたいと思います。



1 農作業標準賃金(平成30年度)

(単位:円)

作業種目	契約種別	標準賃金	備考
水田作業	1日	9,900	実労働時間 8時間
畑作業	1日	8,200	実労働時間 8時間
果樹収穫作業	1日	7,700	実労働時間 8時間

2 水田機械作業標準料金(平成30年度)

(単位:円)

作業種目	契約種別	標準料金	備考
耕起	トラクター	10a 請負	5,900
代かき	トラクター	10a 請負	6,300 (1)仕上げの料金、(2)ドライブハロー使用、(3)ロータリーを使用の場合は上の耕耘料に準ずる
畔塗り	トラクター	10a 請負	36 (1)標準料金金額は1m当りの料金であり、100mを基礎に算出
植付	田植機	10a 請負	7,300 (1)稚苗植の額、(2)苗費は別途
刈取脱穀	コンバイン	10a 請負	17,300 (1)乾燥場までの籾運搬は別途、(2)乾燥場までの籾運搬費は籾運搬コンテナを使用する場合、10a当り910円
乾燥調製	60kg当り	2,800	(1)籾摺料金(640円)を含む
育苗	1箱当り	790	(1)稚苗(硬化苗)の額

*乾燥調製、育苗を除く作業はオペレーター1人付料金

農作業標準賃金・機械作業料金
 左の表の標準賃金並びに標準作業料金については、千葉県農業会議の開示資料を香取市は準拠しております。作業料金を決める際の参考としてご活用下さい。

【田(水稻)の部】

(単位:円)

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
佐原地区	18,100	30,000	6,000	1,051	
小見川地区	11,300	18,000	4,000	1,257	
山田地区	10,400	20,000	5,000	424	
栗源地区	8,500	13,900	5,000	62	
全市平均	12,800				

【畑(普通畑)の部】

(単位:円)

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
佐原地区	9,800	17,000	4,000	86	
小見川地区	8,700	14,300	2,900	84	
山田地区	12,000	20,000	5,000	36	
栗源地区	8,300	12,000	3,500	27	
全市平均	9,100				

※データ数は、集計に用いた筆数である。

※賃借料を物納(水稻)としている場合は、60kgあたり13,900円に換算している。

香取市農地賃借料情報
 平成29年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は左の表のとおりとなっております。
 農地の賃貸料を決める際の参考としてご活用下さい。

**人・農地プランを
作成しましょう**

全国的に農業経営者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などで、将来の農業集落の展望が描けない地区が増えていきます。
 皆さんの地区の農業者の間で、人と農地の問題を話し合って「人・農地プラン」を作成してみませんか？
 市内では、29年度に新たに11の地区でプランが作成され、現在累計で47地区でプランが作成されています。
 農業委員会では、「人・農地プラン」の作成を支援いたします。
 詳しくは、市農政課、農業委員会事務局やお近くの農業委員や農地利用最適化推進委員にご相談ください。

農地の売買・転用等の申請受付期間並びに総会予定表 <平成30年6月～10月>

年 月	受付期間	総会開催日
30年 6月受付分	6月21日(木)～25日(月)	7月6日(金)
30年 7月受付分	7月23日(月)～25日(水)	8月3日(金)
30年 8月受付分	8月21日(火)～24日(金)	9月5日(水)
30年 9月受付分	9月20日(木)～25日(火)	10月5日(金)
30年 10月受付分	10月22日(月)～25日(木)	11月7日(水)

お知らせ:

平成29年度より、千葉県農業会議 常設審議委員会の開催日の変更により、受付期間及び総会開催日も変更になっています。 <詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせ下さい>

農業者年金

現況届は忘れずに提出を！

現況届は、年金を受給するために必要な毎年の手続きです。

現況届が届く時期は…

現況届の用紙は、**5月末頃**に直接受給権者ご本人あて送付されます。

現況届の提出時期は…

現況届は、**6月29日**までに農業委員会に提出してください。

現況届の提出を忘れると…

現況届の提出がないときは、11月の支払いから現況届が提出されるまでの間、**年金の支払いが差し止められます**のでご注意ください。

受給権者ご本人が、農地等を取得するなどして農業を再開していないこと（初めて現況を提出される方の場合、農業所得の申告などの諸名義が経営移譲の相手方に変更していること）など^(※)をお確かめのうえ、現況届に署名・記入して6月29日までに農業委員会に提出し内容の確認を受けてください。
(※) 支給停止事由については、現況届をご確認ください。

1

経営移譲年金・特例付加年金を受給している方

受給権者ご本人が、農地等を取得するなどして農業を再開していないこと（初めて現況を提出される方の場合、農業所得の申告などの諸名義が経営移譲の相手方に変更していること）など^(※)をお確かめのうえ、現況届に署名・記入して6月29日までに農業委員会に提出し内容の確認を受けてください。
(※) 支給停止事由については、現況届をご確認ください。


2

農業者老齢年金を受給している方

受給権者ご本人が、現況届に署名・記入して、6月29日までに農業委員会に提出してください。

(注) 上記①又は②において、受給権者ご本人が署名・記入をすることが困難な場合は、代理人（親族等）が署名・記入を行ってください。

現況届提出先 農業委員会事務局・各支所管理班



編集後記

田んぼ一面が緑となり、陽の光がまぶしい季節となりました。今号も若い就農者特集いたしました。さつまいもなどの野菜や米を中心に栽培する青年の意気込みを感じます。

今後の農地、農業の維持発展のためには、集落で話し合う「人・農地プラン」が必須です。当市での「人・農地プラン」の取り組み状況等を取り上げました。

次号も若い就農者の意気込み、「人・農地プラン」の進捗状況などを継続して掲載してまいります。

新体制での農業委員会がスタートして3年目になりました。今後ともよろしくご指導、ご支援をお願い申し上げます。

編集長 栗林利男